

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書 (市町村分) 個票
(令和4年度実施分)

自治体名 水川町 (都道府県: 熊本県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業					
区分	結婚新生活支援					
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)					
個別事業名	水川町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	交付決定日 ~ 令和5年3月31日			事業開始年度	令和3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000 円					
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	本町においては平成27年3月に「すべての子どもと子育て家庭が安心・安全・健康に暮らせるまち」を基本理念に「水川町子ども子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援策を推進しており、児童医療費補助の年齢枠の拡大や、待機児童ゼロの町として、近隣市町村との差異化を図り、子育て支援に手厚いまちづくりに努めています。 しかしながら、町の出生率は国及び県の水準と比較しても低く推移しており、その要因の一つとして婚姻率の減少が上げられます。(参考:平成25年 出生率7.2、婚姻率4.6 平成29年出生率5.6、婚姻率3.4) 子育て支援面の現状と課題を見直し、令和2年3月に「第2期水川町子ども子育て支援事業計画」を策定し、さらなる子育て世代への支援の拡充をめざす一方で、少子化対策として子育て世代人口の増加を目的に、その入口となる「結婚」に焦点を当て、平成30年度より、近隣市町と連携のうえ婚活事業を行う「定住自立圏婚活事業」、令和元年度より、婚活イベントに参加した費用の一部を補助する「水川町婚活イベント参加支援事業」、令和2年度より、地域において婚活イベントを開催した団体に開催費用の一部を補助する「水川町結婚チャレンジ事業費補助金」の運用を開始し、結婚のきっかけづくりに努めています。令和3年度より、地域少子化対策重点推進交付金を活用した「結婚新生活支援事業補助金」を実施しており、資金面の問題で結婚に踏み切れない男女の一助となり、「結婚から子育て支援まで充実したまちづくり」を目指しています。					
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3					
	1. 概要 特記無し					
	【補助対象要件】					
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が400万円未満	☐	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
	一般コース	☐	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が60万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	【その他独自要件】					
	町税等に未納がないこと、暴力団関係者ではないこと、1年以上町に住む意思があること					
	2. ①申請見込み世帯数		6		世帯	
※都道府県主導型の場合の内訳		共に29歳以下	3	世帯		
【積算根拠】		左記以外 3 世帯				
29歳以下:3件×600千円=1,800千円 39歳以下:3件×300千円=900千円 合計:1,800千円+900千円=2,700千円 令和2年度婚姻者の内、年齢要件を満たす町内居住者件数が10件(29歳以下4件、39歳以下6件)であった。そのうち世帯所得要件を満たす件数が6件であったことから本数値を積算した。		〔 令和3年度見込世帯数 6 世帯 〕				
②継続補助の見込 対象経費支出予定額		0 0		世帯 円		
3. 広報の実施予定						
交付決定後、町広報誌による広報と併せ、戸籍担当課と連携し、婚姻届け提出の夫婦に制度を案内するチラシを配布する。						

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	合計特殊出生率	%	1.80 (2030年)	1.45 (2021年)
	人口減少抑止	人	6847 (2060年)	11334 (2022年1月)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.45 (令和2年度)	
	婚姻件数	件	150 (令和2年度) ※提出件数	
	婚姻率	%	1.2 (令和2年度)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	－
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	－
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	70	－
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	結婚新生活支援事業の実施について、町HPに加え、県HPへも掲載し、連携して広く周知を行う。 県、市町村及び「よかボス企業」で構成される協議会「よかボス倶楽部」において、事業拡大方策及び今後の地域の取組推進に係る連携方策等を議論する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	特記無し			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。